

【MACC情報配信】『事業承継を契機とした成長支援事業』（中小企業振興公社）のご案内【Vol.359】

MACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/macc/maccmail/index.html>

産業経済部における補助金はこちらからご覧いただけます。
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/jigyousha/jigyounet/joseikin/index.html>

さて今回は下記のお知らせです。

・『事業承継を契機とした成長支援事業』のご案内（東京都中小企業振興公社）

『事業承継を契機とした成長支援事業』
のご案内(中小企業振興公社)

事業承継をきっかけに新規事業展開・新規販路開拓に
取り組む都内中小企業（個人事業者を含む）を支援いたします。

支援内容：

1 助成金

(1) 対象者

令和3年4月1日から申請日の前日までに事業承継し、
事業承継を契機として新規事業展開に取り組む
都内中小企業（個人事業主含む）

(2) 対象経費

事業承継を契機とした新規事業展開・新規販路開拓に必要な経費
1. 一般コース：原材料費・副資材費、機械装置・工具器具費、
委託・外注費、販売促進費等
2. 販路開拓コース（新設）：マーケット調査費、広告宣伝費、
チラシ製作費、展示会出展費等

(3) 助成限度額

1. 一般コース：800万円（千円未満切捨て）
2. 販路開拓コース（新設）：300万円（千円未満切捨て）

(4) 助成率

助成対象経費の2/3以内
一般コースで賃金引上げ計画を策定し実施した場合は3/4以内
（うち小規模企業による場合は4/5以内）

(5) 助成対象期間

交付決定日から最大1年間

2 アドバイザー派遣（一般コースのみ）

1で採択された事業者を対象に、専門家を派遣し、当該取組に係る
改善点や更なる事業展開に向けたアドバイスを実施（1社2回・無料）

申請受付期間：

1 一般コース

1. 第1回：令和8年 5月18日（月）14時から6月17日（水）16時
2. 第2回：令和8年 9月 1日（火） 9時から9月30日（水）16時

2 販路開拓コース（新設）

1. 第1回：令和8年 7月 1日（水） 9時から7月31日（金）16時
2. 第2回：令和8年10月13日（火）9時から11月12日（木）16時

申請方法：

電子申請システム「Jグランツ」より申請してください。

§ 詳しくは下記URLをご覧ください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigy/shokei-seicho/index.html>

【問い合わせ先】

事業承継を契機とした成長支援事業事務局（平日9時から16時30分）
TEL：03-4446-4650